

第三章日本人の多くが忌嫌い

外国人が高く評価する漢字

■戦後の国語改革の過ち

戦後の国語改革は「戦争に敗れたのは煩雑な漢字を使ってみたからだ」といふ考へ方から行はれました。「僅か二十六の文字で間に合せてゐる国に対して、二千字あつてもまだ足りないといふ国では、とても太刀打ちできない」といふのです。

「漢字は多くて学習するのが大変だ。ローマ字を採用した方が好い」といふ考へ方は既に新井白石に始まつておりました。幕末には、前島密ひそかが時の將軍徳川慶喜よしのぶに漢字廃止の建白書を提出してゐます。明治時代になりますと、南部義籌よしかづ、西周等あまねが相次いで漢字廃止論を唱へ、国字をカナ、もしくはローマ字に改めよといふ運動が始まりました。

また、これと並行して、「かなづかひが発音とかけ離れてゐるので学習しにくい。発音通りのかなづかひに改めよ」といふ意見、運動が始まりました。その結果、一時的ではあります但教科書の表記が「イコー（行かう）」といふ発音的かなづかひに改められました。

然し、このやうな出来事も、国会で森鷗外の批判を受けて忽ち元たちまのかなづかひに戻りました。とはいふものの、発音的かなづかひ論者、カナモジ論者、ローマ字論者が消滅したわけではなく、それ所か彼等は、虎視眈々こしたんたんとその機会を狙つてゐたのです。

敗戦はこれらの人々にとっては絶好の機会でした。国語審議会はこれらの人々に依つて牛耳られ、昭和二一年一月、一八五〇字の当用漢字表と発音的な「現代かたづかい」が制定されました。これは内閣訓令として告示されましたので、法令・公用文などに実行されただけでなく、一般の新聞、雑誌などの表記までがこれに従ふやうになりました。

続いて、昭和二三年二月、一八五〇字の当用漢字の中の八八一字を別表とし、これを義務教育期間中に習得させることにしました。それで後にこれが“教育漢字”と呼ばれるやうになりました。改革派の人々は、漢字の使用を一八五〇字から八八一字に減らす為はこの別表を設けたことが後に判りました。

その他、当用漢字音訓表と当用漢字字体表が制定されてみます。当用漢字を漢字使用の範囲と決めて制限することも暴挙と言はざるを得ませんが、更に音訓表や字体表を決めて漢字の使用を制限したことは許すことの出来ない暴挙でした。

然し、このやうな暴挙も、敗戦のショックで打ちひしがれた状態にあった国民の関心事とはならず、そのまま見過されてしまいました。これは返す返すも残念な事でした。ただ私は当時高等学校の教師をしておましたが、昭和二五年高校を辞めるまで正漢字正かなつかひを使って指導しました。

■当用漢字表は思想制限

当用漢字表の制定がなぜ暴挙かと言ひますと、岡潔先生が仰しゃってゐることですが、「漢字の使用を制限することは、思想を制限することである。例へば、当用漢字に“悠”といふ字が無いが、これでは“悠然”“悠々”“悠久”といふ表現が出来なくなつてしまふ。カナモジの“ゆうぜん”では、“油然”といふ言葉と区別が付かなくなる。このやうな使ひ方をしてゐたら、“悠然”といふ言葉も、“油然”といふ言葉も減びてしまふに違ひない」といふ事になるからです。

日本人は、千数百年の間に、漢字を日本語を表す文字に改造して来ました。例へば中国には“さくら”の木はありませんから、当然それを表す字がありません。そこで“さくら”に似た木を表した“櫻”といふ字を、“さくら”を表す字としました。その他、

“畑”といふ字や“梓”^{わく}“霰”^{しずく}“峠”^{たけ}“辻”^{つじ}“働”^{はたら}“笔”^{むし}など、中国に存在しない字まで作り出しました。

明治時代になり、欧米の言葉が沢山入って来ますと、それらの言葉を表す為の漢字はありませんから、新しい文字を作ってそれを表すやうになりました。“腺”“症”^{がん}“癌”などの字がこれです。また、従来から有る字を組合せて“哲学”“科学”“化学”などといふ熟語を作って欧米の言葉を表しました。また、“燐寸”^{マッヂ}“煙草”^{タバコ}といふやうに、外国語を漢字の組合せで表すことも考へ出されました。

このやうに日本人は、漢字を日本語を表す文字にしたばかりではなく、新しい文字を作り出す材料にして来ました。だから、外国語や新造語や新しい概念を表す文字を作ることが出来たのです。然し、当用漢字の制定はこのやうな事を不可能にしてしまひました。これは明かに文字の進歩発展を否定するもので、文化に逆行した行

為と言はなければなりません。

■ 字体表制定といふ暴挙

字体表の制定も暴挙です。「これこの字はこの字体が基準である」などと誰だと言へるものではありません。まして、今まで存在しない漢字、それも漢字の構成原理を全く無視した漢字を勝手に作り、以後はこの字体を使へとは、秦の始皇帝にも劣らない暴挙と言はざるを得ません。

例へば、“突”や“辰”の“犬”を“大”に変へて“突”“辰”としてみます。これらの字は“犬”といふ字を使ふ所にこの字の意味があるのですから、これを“大”にしたのでは、その字の本義が成り立ちません。突は「犬が穴からいきなり跳び出す」ことを表し、辰

は「犬が家(戸)にもどる」ことを表したものですから、どうしても“犬”では困ります。(戻は中国では「本性にそむく」意味に使ひますが、それは犬は家の外に居るべきもので、それが家の中にあるので“そむく”意味に使ひます。然し、日本では、どんなに遠く家を離れても必ず家に戻る犬の本性から“もどる”意味に使つてゐます)

また、“歴”や“曆”の“麻”を“麻”に変へてゐます。麻は、稲刈りが済むと、崖(厂)に稲(禾)を次々と並べて立て掛け、日乾しにする事を表したもので、「次々と並べる」といふ意味を表した字です。それで、歴は「名所などを次々と訪れて足を止める」ことを表し、曆は「日を次々と並べて記述した“こよみ”を表しました。これを“麻”にしたのではその意味が全く成り立たなくなつてしまひます。

かういふ省略は、書く時の便宜を図つての事だと思ひますが、逆に点画をふやしてゐる字体もありますので、必ずしもさうでも無いやうです。例へば、“歩く”は“歩”

が正字で、“少”が“少”に変へられてゐます。この字は“歩”で、右足の裏の形を表した止と左足の裏の形を表した少とを組合せて“歩く”といふ意味を表したものです。左足の前に右足が出てゐるので“歩く”といふ意味が表現できるのであって、“止”と“少”とは意味が出て来ません。

このやうに、漢字は一点一画であつても、それにはそれだけの意味が存在してゐるので、これを疎かにしてはいけません。この字体表にはその重要性が全く蔑ろにされてゐます。このやうなひどい新字体を勝手に作り、「以後はこれに従へ」と

命ずる国語審議会の態度は、正に時代錯誤と言ふほかはありません。

そもそも字体表の字体は標準を示すものですから、一点一画でもこれを大切にしないで、勝手に変へるべきものではありません。然し、私たちがこれを書く場合には一点一画に執られる必要は無いと考へてゐます。判読できないやうな字は書いてはいけません。

んが、判読できるならば、点画に少々足りない所があっても、反対に余分な点画があつても、目に角を立てることは愚かだと思ひます。

私は“歴”の字を書く場合、普通は省略して“疋”といふやうに書きます。時には、“尸”だけで済ませることもあります。“尸史”とあれば、きつと“歴史”だと判読してくれると思つてゐるからです。だから、人が“突”を“突”と書くことや“歩”を“歩”と書くことを尤める気持はありません。

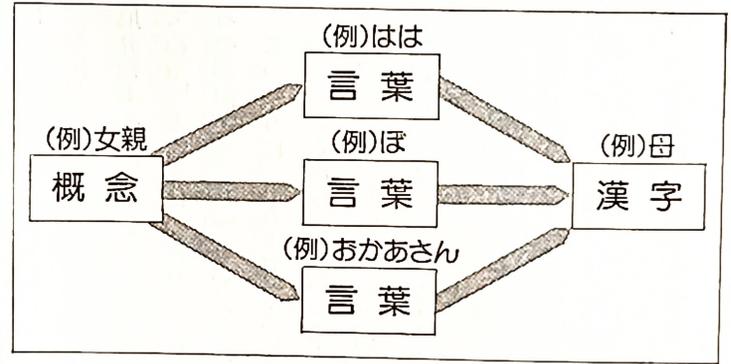
然し、字体表の字体は違ひます。それは、個々の漢字の標準を示すものですから、“突”は“穴”と“犬”との合字ですから、「穴が大きい」といふ“突”ではいけません。字体表の字体は「漢字の構成の原理に則つた、歴史のある字体」でなければいけないのです。

■ 当用漢字音訓表の勘違ひ

音訓表を判定した理由は、国語審議会の述べる所に拠りますと、「漢字は字数の多いことが学習負担になつてゐる上に、一つの字にいくつもの音訓がある為、負担が一層大きくなつてゐる。故に、音訓を極力制限して合理化する必要がある」といふものであります。

例へば、「母」といふ漢字が“はは”と読めたり、“ぼ”と読めたり、“おかあさん”と読めたりするのは大変だから、前の二つだけ残して、“お母さん”^{かあ}といふ使ひ方を制限したといふことですが、そもそもこの考へ方が大間違ひなのです。

「母」といふ字に幾通りもの読み方がある」と言ひますが、正確に言へばその反対で、次頁の上図のやうに「はは」「ぼ」「かあさん」などの同一概念の言葉を一つの漢字で間



に合せてゐる」といふのが正しい見方、考へ方であつて、用法を複雑にしてゐる所か、簡易化、合理化に一役買つてゐるのです。

「言葉が先に存在してゐる」のであつて、それをどう表記するかといふことで、表記の問題が起るのです。ですから、「女親」を意味する言葉が三つありますが、同じ概念の言葉だから、同じ漢字の「母」でこれを表記して来たのです。それを、「はは」と「ほ」は「母」を使つても好いが、「かあさん」には使つてはいけない」と制限することこそ、表記を複雑にすることになるではありませんか。

数学では、「A=B」は「B=A」ですが、「僕は君と同じ権利を有つ」といふ言ひ方は「君は僕と同じ権利を有つ」といふ言ひ方と比べますと、大変な違ひがあります。「両者の権利が同等である」ことを主張してゐる点は同じですが、前者は自己の権利を主張してゐるのに対し、後者は相手の権利を尊重した言葉です。

それと同じことで、「一つの漢字が幾通りにも読める」と言へば誰だつて「漢字は複雑で厄介なものだ」と思ふでせう。然し、「幾つもの同じ意味の言葉を一つの漢字で間に合はせてゐる」と言へば、複雑なのは言葉であつて、その複雑な言葉を統一整理する働きをしてゐるのが漢字である」といふ事が解るでせう。

このやうに、「A=B」といふ一つの事実でも、表現の仕方を変へると、その事実に対する評価が全く正反対になることを知らなければなりません。国語審議会は、この認識が無い上に、「言葉が先にある」といふ事実さへ認識が無かつたものですから、煩雑さ

の罪が言葉の方にあることに気付かないで、漢字を責めたのです。

■「朝日新聞」での発表

私は右の趣旨を「漢字は濡衣ぬれぎぬを着てゐる」といふ標題で、朝日新聞の学芸欄に発表しました。それは昭和三十六年三月二十日の事でした。この昭和三十六年といふ年は、表音派と表意派とが最も激しく論争をした年で、特に朝日新聞は三月から七月までに亘つて、「漢字とカナ」といふ標題の下に両者の意見を交互に掲載し続けました。

そのきっかけはかうです。二月の下旬か三月の月上旬だったと思ひますが、私が担任してゐた小学校一年生の国語公開授業を計画し、国語審議会の委員を初め、国語問題に関心があると思はれる名士に案内状を送り、漢字教育の基本を改めることによ

り小学校の一年生がどんなに漢字を容易に習得できるかを観て貰ひました。

そしてこの教材に、敢て“お母さん”といふ禁じられた表記を使ったのです。果してこの授業を観て下さった大岡昇平先生が、朝日新聞の学芸欄に「漢字をばりばり読む小学生」といふ見出しで「それは全く感動的な光景であつた」と激賞して下さいましたが、その文末に“お母さん”といふ表記があつたことを問題として提起しました。

これに対して、朝日新聞は、国語審議会の中心的学者であつた倉石武四郎博士(当時審議会副会長)に「国語審議会が音訓整理をした理由」を述べるやう要請しました。そこで述べられた理由は、「漢字が幾通りにも読めるので学習負担が大きくなる」といふものでした。

この審議会の見解に対して、「敢て“お母さん”といふ表記を使った理由」を述べるやうに求められましたので、私は「漢字は濡衣を着てゐる」といふ前述の趣旨の論文を書

いたわけです。朝日新聞は、私の論文に対して倉石博士にその反論を書くやうに求めました。然し、博士は筆を執ったにも拘らず、私の意見に対しては一言も触れませんでした。

そこで四月中旬、朝日新聞に「私は『複雑だからといふ非難を受けて制限された漢字の音訓整理は、実は逆に国語の使用を複雑にさせ混乱させるものである』ことを、理論と実際の両面から指摘して、審議会の考へ方が誤つてゐることを責めたつもりである。然し、未だにその返答を聞かない。私の見解に誤りがあるなら、遠慮なくそれを指摘して頂きたい。私は自分の考へが誤つてゐると解れば、喜んで審議会の意見に従ふつもりである。お互ひに納得できるまで率直に誤りを指摘し合ひ、反省し合つてこそ真理が発見されるのだと思ふ」といふ意見を書いて審議会の反論を求めましたが、終に反論は出ずに今日に至つてゐます。

■新送りがなについて

「難読・誤読の恐れのあるものは多く送る」といふ趣旨で、「行う」は「行なう」と書くやうに改められました。「難読・誤読の恐れのあるものは多く送る」といふ趣旨は好いのですが、だからと言って「行う」を「行なう」と書けといふことには承服できません。「行なう」と書きたい人がさう書くのを尤めるつもりはありませんが、私は「行う(行ふ)といふ送りがなが難読・誤読の恐れがあるものとは全く考へませんから、「行なう」と書かなければいけないと言はれても承服できないのです。

確かに「行つて」といふ表記だけを見せてどう読むかと問はれたら「いつて」と「おこなつて」と二通りに読めると答へるでせう。然し、実際にはその上に「祝賀会を」とか「東京

「取締る」とかの言葉があるはずで、さうしたら読み方は決つてしまひます。まして、普通は活用語尾が「は(わ)行」と「か行」と明らかに異つてゐるのですから、「行なう」に統一せよといふのは理不尽と言はざるを得ません。

もう一つ、「取り締まる」といふ新送りがなについて考へてみたいと思ひます。私は、「取締る」といふ表記が最も良いと考へてゐます。「取」は普通「ら行」の語尾を送るものですが、この場合は複合語で、「とり」と読むに決つてゐますから、わざわざ「り」を送る必要は無いと思ひます。次に、「締」は「しまる」と「しめる」の読み方がありますが、これも「取」との連合で「しめる」とは読めませんから、「ま」を送る必要は全くありません。

へりくつ
屁理屈を言へば、「取締る」では「取ら締める」「取る締める」「取れ締める」とも読めるでせうが、実際にはそんな言葉は実在しないのですから「難読・誤読の恐れがある」と

はとても考へられません。「とりしまる」と読むしかないでせう。それなのに「取り締まる」と書けといふのは、これも理不尽と言はざるを得ません。

そもそも送りがなといふものは、漢字ばかりで書かれた漢文が読めない人の為に、読み易いやうにかなを付け加へたことに始まります。ですから、「どう送れ」と規定すべき性質のものでは無いのです。どういふ能力の人を相手に書くかに依つて、送りがなを多くしたり、少なくしたりして加減すべきものだと思ひます。

送りがなといふものは、漢字を国語として読む為に起つた便宜的な現象ですから、これを統一したり規定する必要の無いものです。その必要が無いのに統一したり規定したりしようと努めるのは役人根性の最もいけない所だと思ひます。放つて置けば必ず落ち着くべき所に落ち着くものです。

■「朝日新聞」の表記の変更

昭和三十六年七月、以上の意見をまとめて「国語審議会に問ふ」といふ章を設け、私の初めての著書『私の漢字教室』を刊行しました。当時私は、審議会の音訓整理や送りがなに関する施策は誤っていると確信していましたが、私は一介の小学校教師に過ぎません。相手は天下の名士を擁する審議会ですから、私の意見など無視されてしまふに決つてゐると予想してゐました。

所が、この原稿を書いてゐたこの年の三月下旬、前述のやうに、朝日新聞が審議会と同じ土俵の上で意見を戦はせてくれたのです。然し、相手は狡く、私の意見を無視しました。所が、この年の末近くになって、朝日新聞社だけが、国語審議会が制定した音訓表や送りがなの付け方を無視して、私が主張して来た音訓説や送りがなを使

つた表記を使い始めたのです。

その事に気付いた読者からの質問に対して朝日新聞社は「国語審議会が定めた表記の基準は妥当と思はれないものがあるので、当社は妥当と思はれる表記の基準を独自に作り、その基準に従つて記事を書くことにした」といふ趣旨の回答を掲載しました。私はその記事を見た時、思はず心の中で「方歳」を叫んだものです。

それから十二年経つた昭和四十八年六月、朝日新聞の表記の仕方の方が、国語審議会の定めた表記の基準に従つた他の新聞の表記よりも読み易いことを審議会が認め、「朝日新聞の表記法も正しい」と認める「改定音訓表」「改定送り仮名の付け方」を内閣訓令として公示しました。

朝日新聞の表記の方が読み易いと解つたら、潔く従来こゝろの音訓表や送りがなの付け方は悪かつたと国民に陳謝すべきです。それでこそ国民は国語審議会を信用するでせ

う。論語に「君子の過ちや日月の蝕の如し。過つや人皆これを見る。更あらたむるや人皆これを仰ぐ」とありますやうに、過ちに対する態度で君子と小人しょうじんの違ひが出ます。審議会の態度は「小人の過つや必ず文かぎる」といふものです。これではとても信用できません。

然し、この経緯を振り返って見る時、微力ではあつても諦あきらめずに、正しいと信ずる所を主張し続けることの大切なことを痛感します。また、若輩の小学校の一教師を国語審議会と同じ土俵の上に立たせて討論することを企画してくれた朝日新聞に対し、また、さういふ事の許されてゐる母国日本に対し、感謝せずにはゐられません。

■「朝日新聞」の社説

ちな因みに、朝日新聞は、昭和四十一年三月四日、異例とも言いべき「石井方式を考へる」といふ社説を掲げました。長いので一部を削つてここにそれを紹介したいと思ひます。

「石井方式」を考へる

自民党では、最近、党内の文教委員会内に「国語問題に関する小委員会」(委員長森川たま議員)を設けた。委員会はすでに二回開かれ、年内までには、基本的な方針をうち出したいといっている。政党がこのような問題に取り組むことは結構なことだ。

国字国語問題は、この二十年間、大きな変革の波をかぶった。人によって、それを混乱といい、百花斉放というが、ともあれ、二十年間の実績と体験とは、この問題にいくつかのレールをしいたことはたしかである。そして、それらの一つに、遠い遠い将来は別として、われわれの時代においては、やはり「漢字カナまじりの文」が原則であるということ、それを現代の機能化された社会に、どのように生かし、かつ適合理化させるか、ということが大きく問題として浮びあがって来ている。

基本的な漢字問題、新カナづかい採用から、ローマ字、横書き、分かち書き、カナモジなどのさまざまな試みは、いわば、そのための努力といってよい。

しかし、一方においては、それらの結果として、若い人たちの国語力の低下が叫ばれている。『やがて漱石や鷗外が読めなくなる。いや、現に読めなくなりつつある』との声はしばしば耳にする。新装の各種文学全集が、原文を新カナ、あるいは、よ

りわかりやすい言葉づかいや、ルビつきなどに行っているのは、現代が、国語問題の点からみる時、過渡時代にあることを物語っている。

国字国語の能率化、簡素化と、伝統的な文化遺産としてのそれとの間に、いかにして調和と均衡きんこうを保つか、今日の国語問題はそこに焦点をしばることができよう。

そして、いわゆる“石井方式”は、この問題解決へ、一つの考える素材を提供しているように思われる。

“石井方式”のねらい

“石井方式”というのは、石井勲氏（東京・四谷第七小学校）によって行われている一つの実験であるが、すでに十三年間の実績を持つ。現にこの方式を採用していると

ころに、新潟県亀田東校、熱海桃山校、三島市東校、佐賀市西与賀校、旭川大成校などがある。

この方式は、よく「漢字を教える教育」のようにいわれているが、そうではない。「漢字で教える教育」なのである。その結果として低学年の子供たちが、意外に早く、多くの漢字を覚えるということなのである。

文部省の各学年配当学習漢字数は、一年四六字、二年一〇五字、三年一八七字、四年二〇五字、五年一九四字、六年一四四字、計八八一字になっているが、石井方式によると、一、二年生で、三百字から五百字ぐらいは覚えるという結果が出ている。

教育の原理は、こうである。子供たちに、特別な幼児の言葉で教えない。はじめから大人の言葉(正書法)を持ち込んで行く。もちろん、それらは抽象的な意味を持つ漢字でなく、具体的なもの、子供たちの身边にある言葉である。たとえば、学校。この字は校門の出入りに毎日見ている漢字である。たとえば、先生。これは毎日接している人である。

子供たちの、このような日常的な言葉は、平かなで読ませないで、はじめから漢字で読ませる。しかし、書き方は教えない。読ませるだけである。つまり漢字になじませるのである。すると、子供たちに漢字に対するイメージが出て来る。それを何回かくりかえしていると、子供たちの方が、書きたい、覚えたいという意欲を持つ。その時、漢字の基礎原型となるような木、山というような字からまず教えていく。

四歳から九歳ぐらまでの幼児にとって、見るもの、聞くものが驚異である。耳で聞き、話すだけなら、この年ごろは三つの外国語を覚えることも可能だと、ある学者はいつている。つまり、視覚、聴覚、味覚が、しなやかで、かつ鋭い。三つの感覚に関

する限り、成人になってからの原型は、この時期に作られるともいわれている。

石井方式は、この鋭い視覚に漢字の教育を適用したということもでき、その意味では一種の“感性教育”ともいえよう。しかも、このごろの子供たちは、茶の間でテレビに親しむ。テレビには、大人の言葉がそのまま出て来る。つまり、子供は、教室を除いては正書法で生活をしている。

はつらつたる好奇心と関心を持つこの時期に漢字を覚えさせ、学習負担の急速にふえて来る高学年は、漢字の学習から解放させようということにもなる。(以下省略)

以上で十分に御理解頂けたと思ひますが、実に堂々たる論説で、石井方式が今後の国語教育改善のために好いヒントを提供してゐること、これを素材に今こそ子供た

ちの国語力を伸ばす教育を考へるべきことを世に訴へたものでした。

この朝日新聞社の社説は、大層私を勇気づけてくれました。多くの学校教育者たちは依然として石井方式を無視し続けましたが、この社説を頭に思ひ浮へますと「自分には強い支持者があるんだ」といふ思ひがして勇気づけられたものです。今もかうしてこの道に励んでゐられるのは、このやうな強力な理解者があてくれたお蔭だと思ひます。

■ 国際漢字振興協会の設立

現在、世界のあちらこちらの国で、漢字といふ文字の見直しと言ひますか、再発見、再認識の兆しが見られるやうです。特に、私が聞く限りでは、アメリカとアジアの幾

らかの国で、そのやうな動きがあるやうです。

一時期、目覚ましい勢ひで経済力を伸ばして来た韓国が、この所少し伸び悩んで
いるさうですが、その原因の一つに考へられてゐるのが漢字力です。

これまで韓国の経済力を伸ばして来た年代の人たちは、その言語能力として漢字
をまだ知つてゐる人たちですが、これから経済を支へて行く年代の人々は、ハングル文
字だけで教育されて来た世代で、漢字を知りません。

昔は漢字を使ってゐて、今はその漢字を忘れてしまった国民は、韓国でなくてもさ
うですが、まず、それまであった伝統的意識が變つてしまひ、次に、漢字を使ふ上で必
然的に備はつて来る思考力や推理力といふものが減退するものと思はれます。漢字の
底力とはさういふものです。そこで漢字の素晴しさを研究しようといふことで、日本、
韓国、中国の学者たちが一堂に集りました。

それは平成三年十一月二十五日、二十六日の両日に亘り、韓国のソウルで、日・韓・
中、三国の漢字研究に携る学者たちの会合があり、それぞれに意見を發表し合ひま
した。最後に、参加者全員の賛成により、三国に依る「国際漢字振興協会」の設立が
決議されました。

私は、「今の世界で真に文字と言へるものは漢字しか無い」といふ事と、「漢字の学習
に適した時期は幼児期であり、この時期の漢字学習は幼児の智能を高める働きがあ
る」といふ事の二点について發表しました。

これらの事については、二つとも第二章で述べたものですから、ここではもう触れま
せん。ただ、一般に西欧の学者たちの誤った意見に毒されて、「漢字はローマ字よりも
劣った文字である」と思ひ込まされてゐる傾向がありますだけに、私の發表は中国や
韓国の学者たちに大変歓迎されたやうに思はれました。私は、それが三国の学者た

ちが一致して「国際漢字振興協会」を設立することに賛成した理由の一つになってゐるやうに思はれるのです。

もう一つ、この会に出席して驚いたことには、この会に出席した中国や韓国の学者たちが、私の漢字教育に深い理解を以前から有つてゐたことです。中国は、北京と台北とから参加しました。私は、十年ほど前、日華交流教育会議の会長を勤めてゐた折、「漢字の学習は幼児期が最適である」ことを大いに提唱しましたので、幼児の漢字教育は台湾の方が日本よりも盛んになってゐる事もよく承知してゐましたが、北京でも台湾で刊行された『石井博士の幼児開発法』を頼りに幼児の漢字教育が行はれてゐることを知り、驚いたのです。

韓国の学者たちは、皆、日本語が達者ですから、私の著書など何冊もよく読んで居られて、発表者の一人、社団法人韓国語文会理事長・南廣祐博士は、「私は韓国の

石井博士であると自任してゐます」と立派な日本語で私に語りかけてくれた程です。

漢字教育振興協会の会長李在田氏、韓国国語教育学会の会長陳泰夏博士、仁川大学の総長朴在奎博士、万場一致で国際漢字振興協会の会長に推された鄭秉學博士などの方々は、皆、日本語が達者で私の意見をよく聴いて理解して下さり、その理解の深さに兄弟のやうな親しみを覚えました。

■日本語には論理性も国際性もある

「日本語は論理性を欠いた言語である」とか、「日本語では正確な表現が難しい」とかといふ意見をよく耳にしますが、私はさうは思ひません。それ所か、私は「日本語

ほど論理性の高い言語は他に無い」と思っていますし、「日本語ほど正確な表現が出来る言語は無い」と思っています。

ただ日本人は理窟の嫌ひな民族であることは確かです。はっきりした表現を嫌ひます。だから、論理性の高い言葉よりも曖昧な表現を好んで使ひます。それは、日本語が「論理性を欠いてゐる」からでも無く、「正確な表現が出来ない」からでも有りません。さういふ表現が嫌ひだから、使はないだけのことです。

だから、同じ日本人でも、関東と関西とは言葉の使ひ方にかなりの違ひがあります。例へば、関東では「それはお断りします」と言ふ所でも、関西では「考へて置きませう」と穏かな言ひ方をします。「考へて置く」余地は全く無いのに、はっきりと断らないのは、論理よりも情を尊ぶからです。

また、「日本語には国際性が無い」と言ふ人があります。「日本語は極めて特殊な性質が有つて外国人には学習し難い」と言ふ人があります。然し、私はさうは思ひません。外人に取つて日本語が必要だといふことになりますと、学習するやうになるでせうし、さうなれば国際性の高い言語といふ評価を受けるやうになるでせう。

ローマ帝国の繁栄した時代にはラテン語が、フランスが栄えた時代にはフランス語が国際的な力を有りました。今、英語が一番ですが、それは戦前はイギリスが、戦後はアメリカが最も実力を有ち、国際的にも最も活躍してゐたからです。

「二十一世紀は日本が最も活躍する世紀になるであらう」と予言した学者がイギリスにゐましたが、果してさうなれば、日本語が世界で最も国際性の有る言語であるといふ評価を受けることは間違ひありません。

次第に日本が実力を伸ばして来てゐる今では、並の日本人ではとても及ばない程の

日本語を操ってゐる外国人が多くゐます。日本語が特別に学習し難い言語であつたら、かういふ事はあり得ないはずです。日本が益々国力を増して行つたら、見事な日本語を操る外国人が至る所で見られるやうになるでせう。

■ “mountain”より“山”が覚え易い

漢字は今まで、欧米の学者に依つてひどく低い評価を得て来ました。然し、ノーム・チョムスキー博士など、漢字の価値を高く評価する学者が欧米でもふえてゐますので、日本の国力に関係なく、漢字が国際的な力を發揮するやうになることを私は確信してゐます。

従来、国際性のある文字と言へば、誰でもローマ字を挙げて来ましたが、それはとてもない誤解です。国際性のある文字は、今の世界には漢字しか有りません。既に述べましたやうに、今の世界には真に文字と言へる表語文字は漢字しか存在しないからです。

“山”といふ漢字は、中国で、サンと発音されてゐる言葉(中国語)を表す為^に作られた文字です。然し、私たちはこの字をやまと発音する日本語を表す文字として使つてゐます。もしこれを“やま”“ヤマ”“YAMA”と書いたら、中国人には譬へ^{たと}ヤマと読めたとしても、何の事だかさっぱり解らないでせう。然し、“山”と書けば、ヤマといふ発音は解らなくても意味は間違ひなく通じます。

この事は、アメリカ人についてもフランス人についても、またどこの国の人についても言へます。アメリカの子供たちは、今、“mountain”といふ一連の文字が(maunth)と発音する英語を表した文字であるとして学習してゐますが、その習得はなかなか容易ではな

いやです。所が、実験に依りますと、アメリカの子供でも、“山”といふ漢字で英語を学習しますと、実に容易に習得できるさうです。

“山”は〈mountain〉といふ字だよと教へてやれば、アメリカの二、三歳の幼児でも直に理解し、覚えて、“山”といふ漢字カードを提示すれば、即座に〈mountain〉と読むやうになるのださうです。“mountain”といふ文字を読めるやうにするのに比べたら、問題にならない位やさしいのです。

これはどんな言葉についても言へます。

そもそも世界の言葉の中で、日本語と中国語ほど性質が懸離れた言葉は無いでせう。日本語に比べたら、英語でもフランス語でもドイツ語でも、中国語に近い性質を有った言語です。それ程に性質の違つた日本語でさへ漢字で表すことが出来たのですから、英語やフランス語やドイツ語にそれが出来ない訳がありません。

私がこんな事を言ひましても、世界の大部分の人々はこの事を信じてはくれないでせう。然し、アメリカのフィラデルフィヤに在る、グレン・ドーマン博士の人間能力開発協会の幼児教室では、既に十年も前から、碧い眼のアメリカの幼児たちが、日本の高校生でも読めないやうな漢字を喜々として学んで居り、漢字を習得してゐます。

■人間能力開発世界会議で認められる

私が初めてドーマン博士の協会を訪れたのは、昭和四十八年五月の事です。その年はフィラデルフィヤで開催されることになってゐた、第六回人間能力開発世界会議に出席するやう、ドーマン博士に誘はれてゐたからです。会議は五日間位に亘つたかと思ひますが、その間、博士の家の一室に寝起きして会議に通つた事は、一生忘れることの

出来ない懐しい想ひ出です。

私は、この会議の三日日に、「幼児期の漢字教育は幼児の智能を著しく高める」といふ事について、その事実とその理由について発表しました。会議が終った後のセレモニーで突然「プロフェサー・イサオ・イシイ」と名前を呼ばれ、前に出て議長から「人類の進歩に寄与する研究であった」といふ賞状と共にゴールドメダルを頸くびに懸かけて貰もらひました。続いてドーマン博士が立ち、「一国の教育を根柢から覆すやうな主張は、その人の生存中に受け容れられる事は先づ無い。所が、それが既に多くの幼稚園に受け容れられ、実践されてあるといふ。石井教授は実に羨うらやましい程幸福な人である」と祝福してくれました。すると、満場の学者たちが一人残らず起立して拍手を始めました。その万雷のやうな拍手は、私が席に戻り、着席するまで止みませんでした。これらの事も私には一生忘れられない想ひ出です。

ドーマン博士の協会で、漢字教育が実践されるやうになつたのは、「幼児期の漢字教育は幼児の智能を著しく高める」といふ私の発表を深く理解され、それを堅く信じて下さったからだと思ひます。ドーマン博士が仰おほしつたやうに、「新しい大きな真実は、それを主張した人が生存してゐる間は受け容れられないのが普通である。然し、永遠に受け容れられない事は無い」と思ひます。私は、二十一世紀には「漢字が国際的な文字になり、世界の人々の意思の疏通に役立つてゐる」ことを予言して置きます。